

第129回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 案件について

報告案件1 佐世保都市計画道路（仮称）春日瀬戸越線について

報告案件2 佐世保市都市計画マスタープランの見直しについて

令和2年3月26日（木）に開催した第129回佐世保市都市計画審議会において、上記2案件を報告しました。

2. 内容について

●報告案件1 佐世保都市計画道路（仮称）春日瀬戸越線について

- ・市北部の地域核である大野地域では、国道498号の交通容量不足等を要因とする交通渋滞や交通事故が多く見られ、市中心部への連絡性や利便性、安全性において交通課題が生じている。
- ・このような状況を鑑み、地元の3協議会と本市とともに長崎県へこの対策案の要望を行った結果、この対策案として都市計画道路（仮称）春日瀬戸越線の素案が示されたところである。
- ・現在は、長崎県がこの素案をもとに事業化に向け着手され、県・市にて地元説明会を実施している段階であり、この中での意見等を基に終点側の計画を変更する等、地元関係者との合意形成に努めている。今後も本計画の整備の実現化へ向け、県・市連携しながら都市計画の手続きを進めていく。

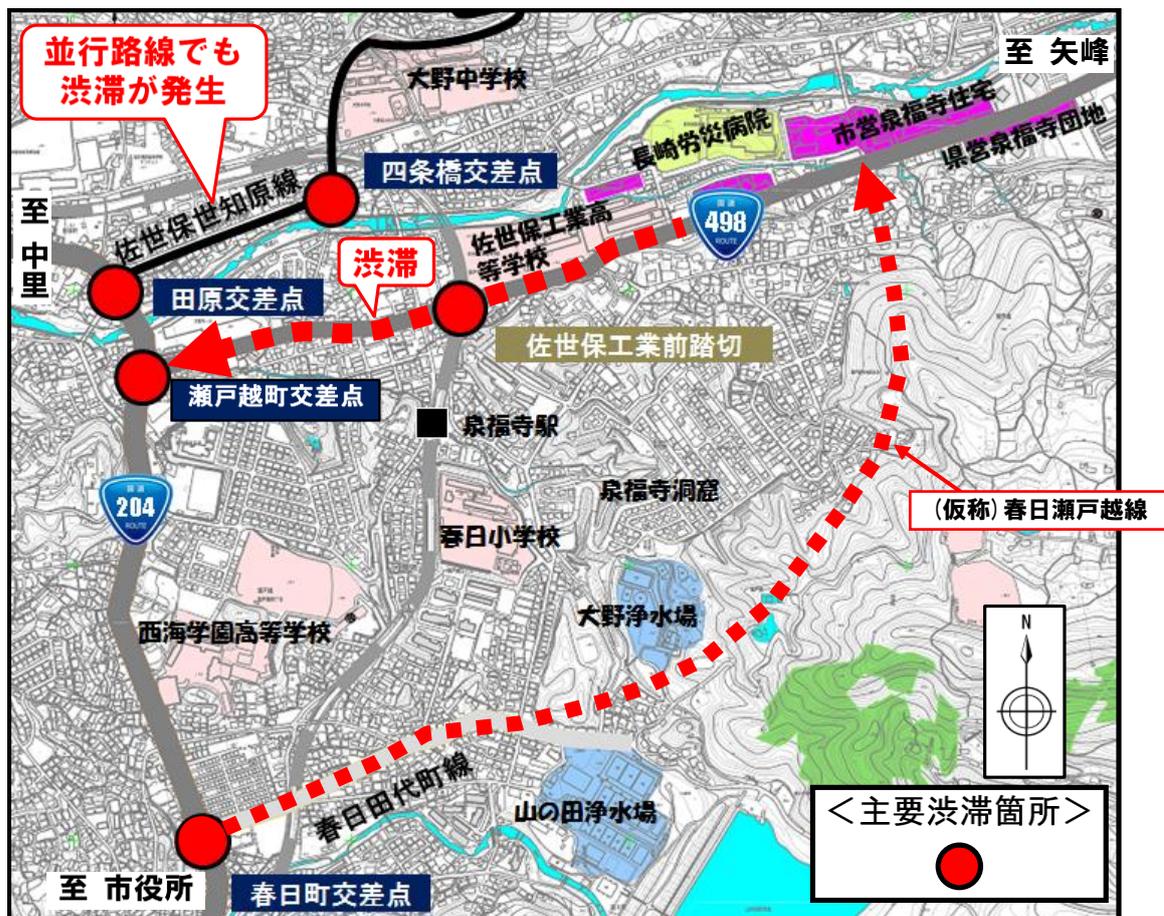


図1 (仮称) 春日瀬戸越線 位置図

●報告案件2 都市計画マスタープランの見直しについて

都市計画マスタープランの見直しについて、全体構想及び地域別まちづくり構想のとりまとめ概要を報告。

＜全体構想（要旨）＞

- ・市街地拡大を抑制するとともに、核となる区域の都市機能の維持・向上を図り適切な居住誘導を図る。
- ・郊外部は小さな拠点づくりやコミュニティ維持に資する土地利用の開発許可基準を検討する。
- ・災害リスクへの適切な対応を図りつつ、適切な居住誘導を図る（リスクを避ける）。

＜地域別まちづくり構想＞

- ・地域の意見を聞き、第7次総合計画の取り組みを反映して一旦とりまとめ。再度地域と意見交換。

佐世保中央地域のまちづくり方針図

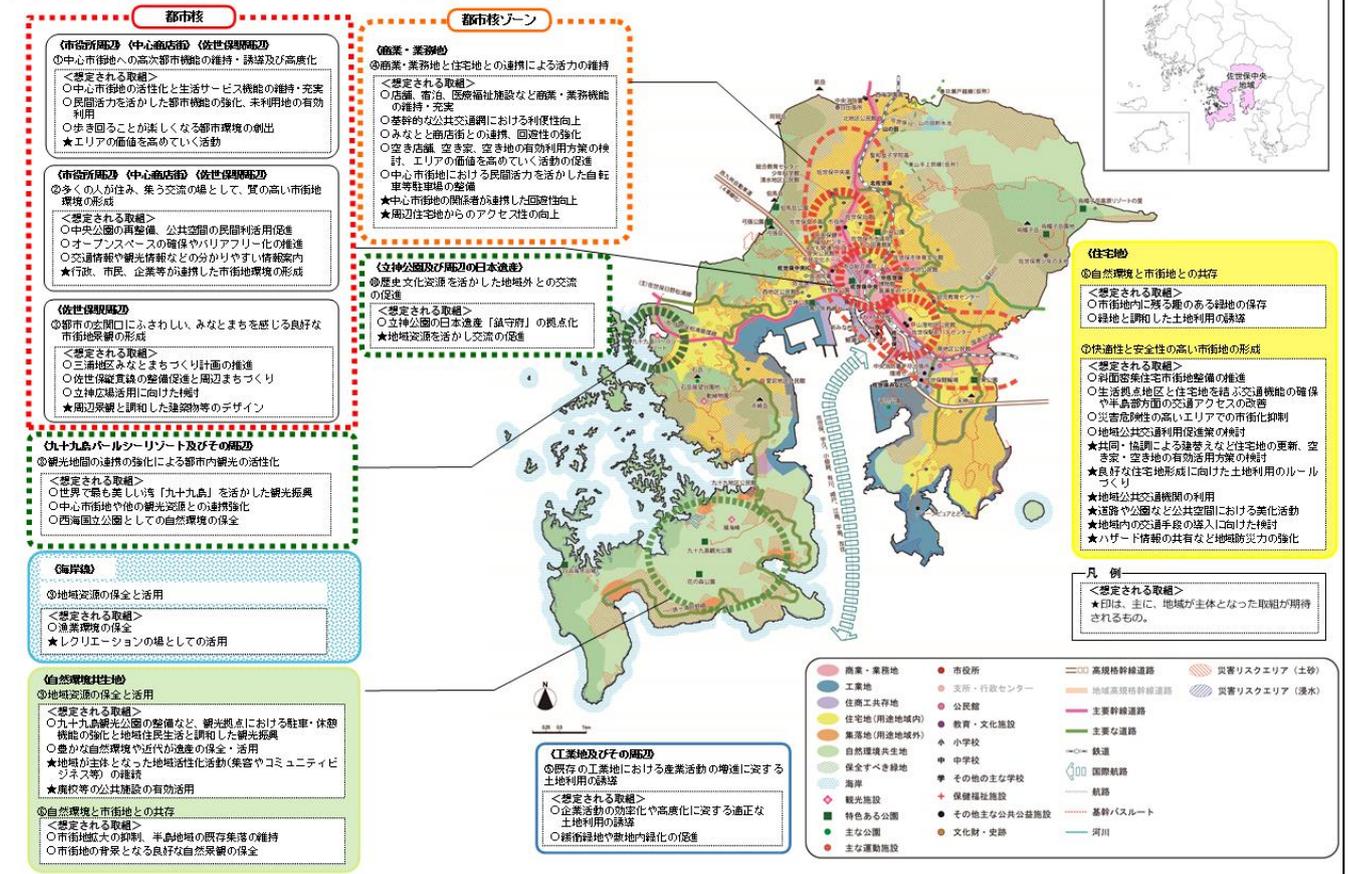


図 地域別まちづくり構想（案）佐世保中央地域

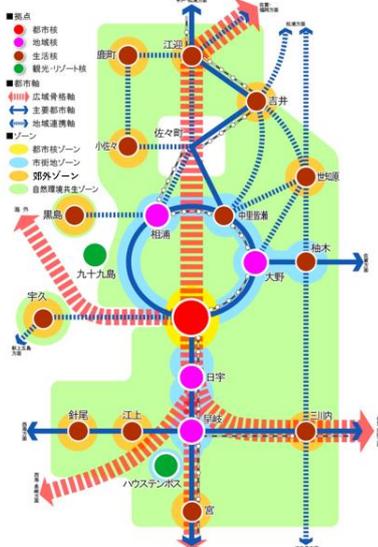


図 将来都市構造の改定の方針性（案）

（参考）R1年度の地域意見交換会

- ・部局間の連携（情報共有・協調）を強く求められた。
- 各部局と地域の協議等の情報を共有したく提供をお願いします。
- 今年度意見交換等を予定している部局と併せて実施するなど、方法を工夫したい。

■今後の各部局との調整

- ・本市のコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を確認
- ・関係する各政策分野の長期的方向性の確認・調整（20年後を見据えた約10年間の取組み）

※都市マス案は4～6月の間に庁内調整を実施予定です。

※立地適正化計画についても並行して協議・調整を進めたい。